

## 宇多津町の給与・定員管理等について

### 1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
20年度	人 17,286	千円 5,669,877	千円 332,009	千円 1,092,679	% 19.3	% 21.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

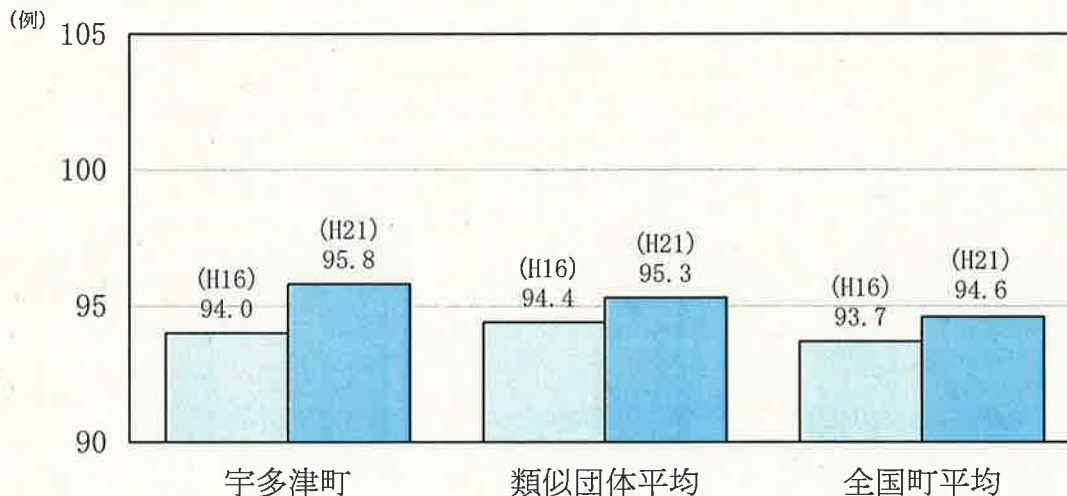
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 115	千円 464,280	千円 64,719	千円 193,377	千円 722,376	千円 6,282	千円 6,095

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、20年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（21年4月1日現在）

### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
宇多津町	46.6歳	356,500円	420,404円	392,866円
香川県	44.1歳	343,670円	400,195円	364,229円
国	41.5歳	325,521円	—	391,770円
類似団体	43.5歳	327,377円	375,893円	356,081円

### ② 技能労務職

区分	宇多津町					民間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)	対応する似 職種	平均年齢	平均給与 月額
宇多津町	44.8歳	22人	292,300円	327,005円	—	—	—	—
うち用務員	43.2歳	4人	303,000円	317,950円	—	用務員	54.5歳	214,000円
うち清掃職員	44.8歳	16人	299,200円	342,097円	—	廃棄物処理 従業員	44.2歳	299,900円
香川県	49.3歳	219人	347,292円	379,744円	362,552円	—	—	—
国	49.2歳	4,429人	285,548円	—	322,737円	—	—	—
類似団体	48.0歳	14人	286,343円	309,994円	300,299円	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されている香川県民間賃金のデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（21年4月1日現在）

区分		宇多津町	香川県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	170,478円(172,200円)	172,200円
	高校卒	140,100円	138,699円(140,100円)	140,100円
技能労務職	高校卒	140,100円	143,501円(144,950円)	—
	中学卒	126,800円	127,908円(129,200円)	—

(注) 1 香川県欄の( )内の金額は、特例条例による給料減額措置前の額である。

2 国の一般行政職の初任給は、Ⅱ種採用者のものである。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（21年4月1日現在）

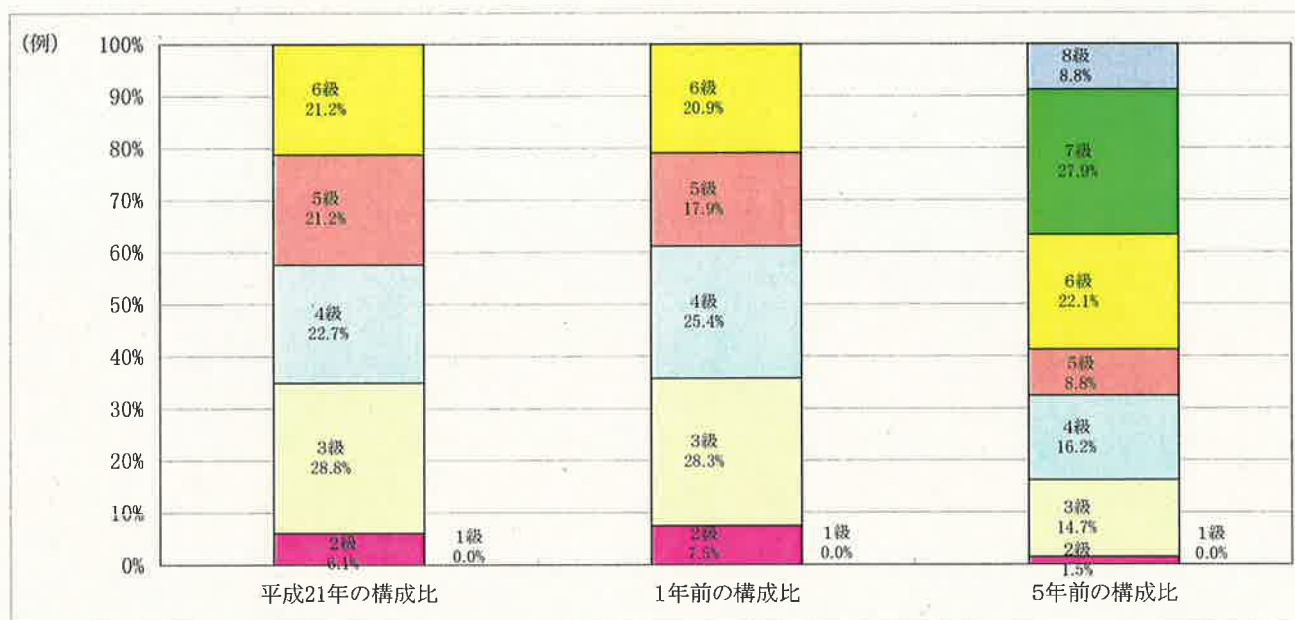
区	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	271,300円	311,700円	378,600円
	高校卒	*** 円	279,600円	337,800円
技能労務職	高校卒	227,500円	261,500円	311,900円
	中学卒	203,600円	*** 円	273,900円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（21年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数 **人	構成比 %
1級	主事補・主事・保育士・教諭		0.0
2級	・主任主事 ・相当高度な知識又は経験を必要とする保育士 ・相当高度な知識又は経験を必要とする教諭	4人	6.1%
3級	・主査 ・高度な知識又は経験を必要とする保育士 ・高度な知識又は経験を必要とする教諭	19人	28.8%
4級	主任・主任保育士・主任教諭・係長	15人	22.7%
5級	副所長・副園長・所長・園長・主幹・課長補佐	14人	21.2%
6級	課長	14人	21.2%

- (注) 1 宇多津町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

宇多津町職員人事考課制度実施要領に基づき、考課基準日である6月1日、12月1日における点数の平均点により、昇給へ勤務成績を反映させている。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

宇多津町	香川県	国
1人当たり平均支給額(20年度) 1,676千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,882千円	—
(20年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・役職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

宇多津町職員人事考課制度実施要領に基づき、考課基準日である6月1日、12月1日における点数により、勤勉手当へ勤務成績を反映させている。

##### (2) 退職手当（20年4月1日現在）

宇多津町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		

##### (3) 地域手当

支給なし

(4) 特殊勤務手当 (21年4月1日現在)

支給実績 (20年度決算)		5116千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)		267千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (20年度)		12.6%	
手当の種類 (手当数)		8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	伝染病防疫作業に従事する職員が伝染病の発生又は発生のおそれがある場合で伝染病患者若しくは疑いのある患者の救護等の作業又は家畜に対する防疫作業	一般行政職	500円以内/件(1件増すごとに200円)
用地交渉等業務手当	職員が土地の取得、又は漁業権に係るものに関して現地で交渉に従事	一般行政職	1,000円/日(深夜1,300円)
行旅病人等収容作業従事職員特殊勤務手当	行旅病人又は行旅死亡人の収容作業に従事	一般行政職	500円以内/件(死亡1,000円以内/件)
自動車等整備手当	公用車の運転及び整備業務に従事	技能職	3,000円以内/月
犬、ねこ等死体収容作業従事職員特殊勤務手当	住民生活課に勤務する職員にして、犬、ねこ等死体収集作業に従事	技能職	700円/件
し尿処理作業職員特殊勤務手当	住民生活課に勤務する職員にして、直接し尿処理作業に従事	技能職	1,200円以内/日
清掃作業従事職員特殊勤務手当	住民生活課に勤務する職員にして、塵芥収集処理作業に従事	技能職	1,200円以内/日
一般職の職員で町長において特に必要と認められるものの特殊勤務手当	職員がその職務を遂行するにあたり著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他著しく特殊な勤務で給与上特別な考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料で考慮することが適当でないと認められるものに従事	一般行政職	給料月額 $\times$ 3/100以内

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	17,239千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	150千円
支給実績(19年度決算)	14,154千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	119千円

## (6) その他の手当 (21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異動	国の制度と異なる内容	支給実績(20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、その他6,500円、1人(配偶者なし)11,000円、特定期間加算5,000円	同		11,824千円	18千円
住居手当	12,000円を超え23,000円以下(家賃-12,000円)、23,000円を超え55,000円未満(家賃-23,000円×1/2+11,000円)、家賃55,000円以上(27,000円)	同		2,929千円	17千円
通勤手当	略	同		3,672千円	5千円
管理職手当	本庁の課長60,300円本庁の課長補佐39,300円	異	左記のとおり	16,843千円	48千円

## 5 特別職の報酬等の状況 (21年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	町長	810,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 860,000円 / 532,000円 715,000円 / 448,000円
	副町長	615,000円	
報酬	議長	365,000円	円 / 円
	副議長	336,000円	円 / 円
	議員	320,000円	円 / 円
期末手当	市区町村長 副市長 収入役	(20年度支給割合)	3.35月分
	議会議長 副議長 議員	(20年度支給割合)	3.35月分
退職手当	市区町村長 副市長 収入役	(算定方式) 給料月額×17.52 給料月額×10.56	(1期の手当額) 14,191,200円 6,494,400円
	備考		(支給時期) 任期ごと 任期ごと

(注)退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

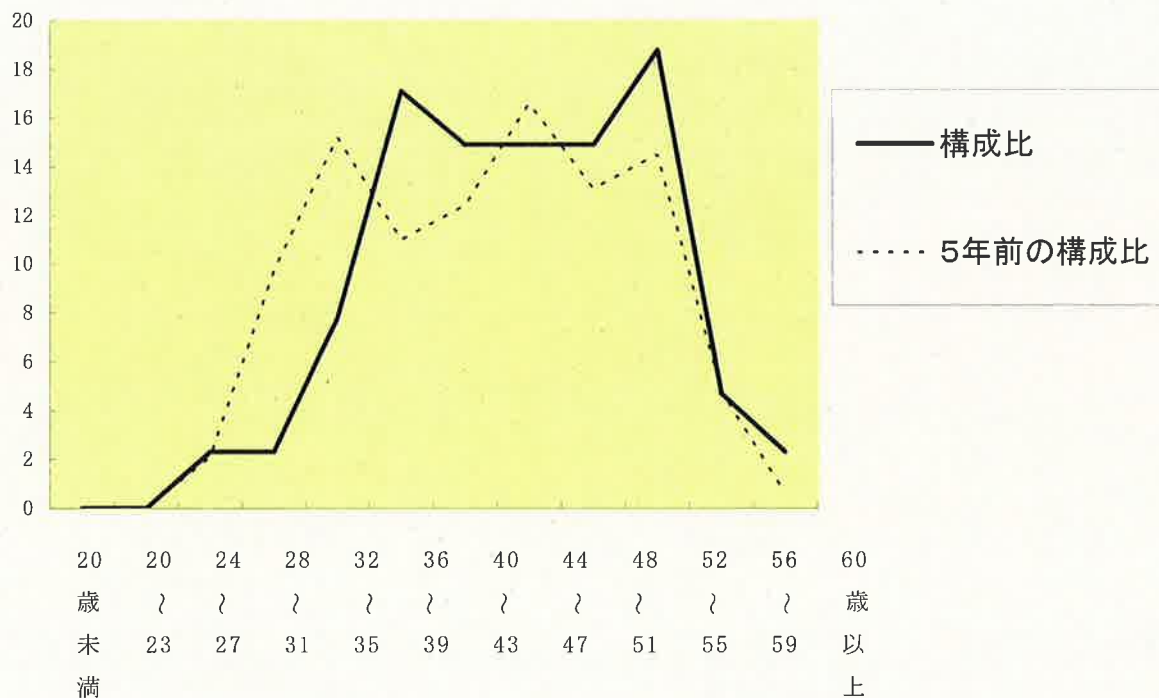
部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成20年	平成21年		
普通会計部門	議会	1	1	0	欠員不補充
	総務	25	24	▲1	
	税務	8	8	0	
	労働	1	1	0	
	農林水産	2	2	0	
	商工	4	4	0	
	土木	7	7	0	
民生衛生	30	30	0		
	衛生	23	22	▲1	欠員不補充
	計	101	99	▲2	<参考> 人口1,000人当たり職員数 5.73人 (類似団体の人口1,000人当たりの職員数 6.71人)
	教育部門	19	17	▲2	欠員不補充
	消防部門	—	—	—	—
	小計	120	116	▲4	<参考> 人口1,000人当たり職員数 6.71人 (類似団体の人口1,000人当たりの職員数 8.76人)
公営企業等部門	上水道	3	3	0	
	下水道	4	4	0	
	その他	5	5	0	
	小計	12	12	0	
合計		132	128	▲4	
		[ 146 ]	[ 146 ]	[ 0 ]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (21年4月1日現在)

(例) %



区 分	20歳 未 満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人 0	人 0	人 3	人 3	人 10	人 22	人 19	人 19	人 19	人 24	人 6	人 3	人 128

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成18年4月1日～平成23年4月1日における定員管理の数値目標

平成18年4月1日 職員数	平成23年4月1日 職員数	純減数	純減率
140人	134人	6人	4.3%

(参考) 宇多津町における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成18年4月1日	平成23年4月1日	▲4.3% (純減数6人)

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	18年	19年	20年	21年	18年～21年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目		
一般行政	職員数	108	106	101	99	—	104
	増 減		▲2	▲5	▲2	▲9	▲4
教 育	職員数	20	21	19	17	—	19
	増 減		1	▲2	▲2	▲3	▲1
消 防	職員数		—	—	—	—	—
	増 減		—	—	—	—	—
公営企業 等 会 計	職員数	12	11	12	12	—	11
	増 減		▲1	1	0	0	▲1
計	職員数	140	138	132	128	—	134
	増 減		▲2	▲6	▲4	▲12	▲6

(注) 1 計画期間は、18年～23年の5年間である。

2 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。